

あわじ環境未来島特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+4.4)/2=4.2$

4.2

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	評価指標(1) エネルギー(電力)自給率	100%	5
2	評価指標(2) 二酸化炭素排出量	109%	5
3	評価指標(3) 次世代自動車登録台数	52%	2
4	評価指標(4) 水素エネルギー関連施設数	—	4
5	評価指標(5) 新規就農者数	66%	3
6	評価指標(6) 再生利用が可能な荒廃農地面積	93%	4
7	評価指標(7) 一戸当たり農業生産額324万円(R2年度)→330万円(R8年度)《代替指標 による評価》	106%	5
8	評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)《定性的評価》	—	4

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 3 + 3 \times 1 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 8 = 4$

4.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa: 5・20%、b: 4・10%、c: 3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標〇は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.4

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(4.3+3.7+4.5)/3=4.2$

4.2

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.7

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.4

- ・再生可能エネルギーについては様々な事業が展開されており、大きな成果を上げており、高く評価することができる。
- ・淡路島の生活の魅力を高める「食」を開発し、アピールしていくことが交流人口及び移住者の増加につながると思う。
- ・一部は達成されていない指標がみられるが、エネルギー及び農と暮らしが持続する地域の実現に向けて、順調に進捗している。
- ・水素エネルギー関連の取組が進んでおり、今後の着実な推進が期待される。
- ・エネルギーと食料供給分野において、おおむね計画通りの成果が得られつつあると思われる。
- ・地域独自の取組による成果がほとんどであり、特区制度との関係は希薄と思われる。
- ・エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域づくりに向けた取組を着実に進めている。
- ・再エネ活用の取組を活かした、次世代自動車登録台数の拡大に向けた取組などにも期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.4

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.2+4.2+4.4 \times 2) \div 4 = 4.3$

4.3

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。